

令和2年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊北部方面総監部

開催日及び場所	令和2年9月28日(月) 陸上自衛隊札幌駐屯地援護隊舎2F第2教場
委員	阿座上洋吉(経営学者) 大浦 崇志(公認会計士) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 津田秀太郎(弁護士) (50音順)

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
審議対象件数	80件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		3件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
	一般競争(政府調達協定対象外)	3件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【抽出案件】</b></p> <p>① [給気管補修工事] ・再公告になった経緯について説明されたい。</p> <p>・高落札率となった理由を説明されたい。</p> <p>・1者応札となった理由は、時期的な要因であるのか。</p> <p>②-1 [#41屋内訓練場外改修工事] ②-2 [#2隊舎2階東側便所改修工事] ・落札業者は、過去に契約した実績はあるのか。</p> <p>・2件の工事について同一の業者が落札しているが、他の業者が落札できない理由はあるのか。</p>	<p>・初度公告に対しては参加申請がなかったため不成立となった。市場調査の結果、「工期が短く履行できない。」とのことだったため、工期を延長して再公告した。</p> <p>・業者見積による市場価格及び公表されている公共工事積算基準により計算した計算価格を比較し、安価であるものを採用して積算したところ、高落札率となった。</p> <p>・時期的な要因であると業者から聞き取っている。</p> <p>・近年契約した実績がある業者である。</p> <p>・理由はない。本契約は、一般競争で入札を実施しているため、他社でも落札は可能である。</p>

		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		・他社の参入が可能な業務であるならば、今後、一層新規参入者が参入するような入札環境について検討されたい。	・検討したい。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要)
工事	談合情報	0件	・なし
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）			
再苦情申立件数(再説明請求件数)		0件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	・なし
	一般競争(政府調達協定対象外)	0件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	

## 令和2年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊北部方面総監部

開催日及び場所	令和2年9月28日（月） 陸上自衛隊札幌駐屯地援護隊舎2F第2教場
委 員	阿座上洋吉（経営学者） 大浦 崇志（公認会計士） 神谷奈保子（大学客員教授） 菊地 均（大学名誉教授） 津田秀太郎（弁護士）

（50音順）

### 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	
審議対象件数	20,009件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	2件	（審議概要） 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	1件	
指名競争契約	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<b>【抽出案件】</b> ① [危機管理（共通）ほか2件] （随意契約） ・随意契約となった経緯、理由について説明されたい。  ・公募による審査で合格となった業者が本件落札業者であったのは、申請内容が仕様書に合致していたからか。  ・本事業に関しては、同じ内容の仕様書で契約を継続する予定であるのか。  ・公募されている項目については一式の契約となるのか。  ・本役務の内容は、他者が対応できないような特殊なものであるのか。	・平成30年度まで同種契約を一般競争で実施していたが、1者応札が続いていたため、公募によって募った業者に技術審査を実施し、契約相手方を選定することとした。  ・公募により募った業者について、仕様書に基づく技術審査を経て、総合的に判断した結果として合格となった。  ・来年度の仕様書及び契約方式については内容を検討中である。  ・品目別の契約となる。  ・他者でも対応可能な役務である。

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約とするには、業務内容等の特殊性があると思う。本件は、過去5年間の一般競争による入札結果が特定1者だったことで、当該1者との契約締結には高い蓋然性があり、それを根拠として随意契約に切替えたと伺ったが、それが許容される法的根拠は何か。</li> </ul> <p>② [＃1 建物他空調機据付役務] (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の作成要領について説明されたい。</li> <li>・ 落札率が低くなった理由について説明されたい。</li> <li>・ これまで落札業者との契約実績はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公募の結果、要件を満たす者が1者であった場合、当該業者と随意契約を締結する」という内部規定に基づき実施している。</li> <li>・ 役務内容に応じた市場価格調査を実施して作成した。</li> <li>・ 落札業者の企業努力により労務費を抑えたため落札率が低くなったと推察する。</li> <li>・ 契約実績はある。</li> </ul>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	0件	(審議概要) ・なし
一般競争契約	0件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	